

香川産業保健総合支援センター産業保健研修会のご案内(兼申込書)

開催日時	研修会場	定員
平成31年4月25日(木) 14:00～16:00	ユープラザうたづ 1階 視聴覚室 (綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地)	50人

内容	講師
働き方改革関連法に基づく労働安全衛生法の一部改正及び労働時間法制の見直しについて	香川産業保健総合支援センター 産業保健相談員 合田 弘孝 氏

●3月23日(土)の研修会(会場:サンポート高松)と同じ内容です。

●対象者:産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者等

●参加費:無料

●お申込み方法(事前の申込みをお願いします。お電話でのお申込みは受けておりません。)

◎WEBからのお申込み

香川産業保健総合支援センターのホームページをご覧ください、お申込みをお願いいたします。

<https://www.kagawas.johas.go.jp/>

◎FAXでのお申込み

下記に必要事項をご記入の上、本用紙を香川産業保健総合支援センターにFAX送信願います。(送付状は不要です。)

FAX番号: 087-826-3830

※事務所移転のため3月4日以降は、右記へFAX送信願います。 **新FAX番号: 087-813-1317**

事業場名: _____

氏名: _____

主たる職種: 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者・事業主
労働者・その他() (該当するものに○を付けてください。)

ご住所: 〒 _____

お電話番号: _____

FAX番号: _____

・定員に達している等によりお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

・受付確認証(参加証)等は発行しておりません。

・お申込み後、やむを得ず欠席される場合には、事前に香川産業保健総合支援センターまでご連絡願います。

《お問い合わせ・ご連絡先》香川産業保健総合支援センター 電話番号 087-826-3850

※事務所移転のため3月4日以降は、新電話番号 087-813-1316 にご連絡願います。